

平成30年度 輪之内町立輪之内中学校 学校評価

学校の教育目標	「ひとりだちのできる生徒」～自ら考え、正しく主体的に行動する生徒～
経営の重点	①教育課程の編成・実施 ②危機管理の徹底 ③学力向上 ④情報モラル意識の向上 ⑤学校のスリム化

※評価欄の記号

評価基準 A(80以上):実践し、効果をおげることができた。  
 B(69~79):実践し、一部の効果をおげることができた。  
 C(40~):実践し、僅かだが効果をおげることができた。  
 D(0ポイント):実践したが、効果をおげることができなかった。

【評】:学校関係者評価委員会での御意見

町の重点	評価の窓	評価の観点	教員評価ポイント	生徒アンケートポイント	評価	今年度の成果	今後の課題と改善策
【学校経営】 全教職員が協力して活力ある学校経営をする。	1	管理職の指導性の発揮と機能的な運営組織の確立	79	③ 96	B	◎管理職の意向を踏まえて、各教職員が多角的で共感的な生徒理解に努めることができた。 ◎管理職の的確な指導によって、様々な組織的活動(チーム)が機能的に機能することができた。また、職員が躊躇することなく迅速に対応することができた。	●組織力を向上させるために、PCを有効活用して情報共有のスピード化を図っていく。
	2	◎創意ある教育課程の編成・実施	65	⑤ 94	B	◎小学校で学習した内容を踏まえて教育課程を編成するとともに、事前に生徒のつまずきを予測し対応策を準備して授業実践に活かしている。	●小学校時の重点的に取り組んだ学習内容の定着度を確認した上で、予想される生徒のつまずきを予測した授業実践及び教育課程を再構成していく。
	3	危機管理体制の確立	89	③ 96	A	◎保健体育の授業で体調不良の生徒が発生した場合、養護教諭だけでなく、職員室に在室する職員と連携して対応することができた。 ◎水泳や長距離走の授業前、全職員に配慮する生徒の配慮内容及び対応方法を確認し、安全配慮ができた。 ◎長距離走学習を行うにあたり、保護者との連携を図り、危機管理に努めることができた。 ◎命を守る訓練、引き継ぎ訓練、情報モラル研修、プール使用研修、交通安全教室等を計画的に行うことができた。 ◎シミュレーション訓練など教室以外の場所での避難訓練を実施することで、より実践的な訓練を実施することができた。	●校内外(PTA安全・校外委員会による調査結果)の危険箇所を再確認し、危機管理マニュアルの見直しを実施していく。 ●日常生活上での危険な言動に、さらに目配り・気配りを実践し、生徒の人権意識を高めていく。
	4	家庭や地域とともにある学校づくりの推進	74	⑬ 95	B	◎コミュニティ・スクール導入に向けて準備を進め、学校評議員を中心として地域との連携が進み、学習や部活動等を支援する立案ができた。 ◎種々の教育活動を通して、本校の教育活動	●学校のHPを確実に更新し、学校の方針や教育の成果を伝えていく。
	5	組織的・計画的な研修	78	⑥ 94	B	◎人権研修を通して、教員の人権感覚を磨くことができ、一人一人の生徒のよさを認め、大切にすることができた。 ◎毎月の人権チェックシートによる自己点検を通して、偏見や差別を許さない言動を振り返ることができた。	●授業研究会において、KJ法を活用して各グループの代表が、グループの意見を視覚的にまとめて成果を確認し合う活動を継続していく。
	6	◎勤務の適正化と教職員が健康でやりがいをもてる経営	44		C	◎業務のスリム化を図る努力はしているが、十分な成果を出すことができていない。 ◎職員会や終礼の開始時刻が、ほぼ予定時刻に通り開始され、退校までの見通しがもてるようになってきた。 ◎町教委、地域やPTAの理解により、社会部活動の拡充が図られ、学校部活動の活動時間をこれまでの半減にすることができた。部活動顧問の休日出勤を縮減することができた。	●今後も学校グループウェアを活用し、打ち合わせ・会議の簡略化を図っていく。(掲載事項は打ち合わせで再確認しないことへの徹底) ●対応メンバーが少ない会議は、会議責任者がメンバー揃う時間を確認して、勤務時間内に行っていく。
【研修】 自己の課題を明確にし、主体的に、確かな指導力を身に付ける。	7	◎資質向上を図るための組織的・継続的な研修	78		B	◎今年4回の校内研究授業を通して、主題研究を組織的に推進し、指導力を高めることができた。	●授業改善を行うにあたり、導入時における生徒の興味・関心を高める実践を継続することで、学力の向上につながるよう指導力を高めていく。
	8	経営に参画する意識や専門性を高めるための研修	69		B	◎個々の教育課題解決に向け、センター研修を受講することを通して、専門性を高めると共に教科の指導力を高めることができた。	●各教科において学校の教育目標実現のために、教科部会内の連携をより一層密にし、単元の特性を教職員で共通理解を図っていく。
	9	経験年数や職務に応じた研修	76		B	◎教員免許更新講習や初任者研修等を通して、現行及び新学習指導要領等について理解を深めることができ、授業実践に役立てることができた。	●2021年の次年度学習指導要領完全実施に向けて、選考実施期間となる2019年・2020年に更なる研鑽を積んでいく。
	10	ICT活用や情報モラルの研修	76	⑮ 88	B	◎例えば、保健体育科の授業において、模範演技をビデオ視聴し、自分の試技を確認させるなどICTを効果的に使用し、生徒の学習状況の把握や技能向上に役立つよう工夫することができた。 ◎デジタル教科書を有効活用し、ポイントなる部分を視覚的に捉えさせたり、映像を提示したりして学習内容の理解に役立てることができた。	●デジタル教科書に掲載されている資料等を再確認し、授業のどの場面で有効活用するかを検討し、学力向上につなげていく。
	11	特別な支援に関わる組織的・計画的な研修	70		B	◎生徒の現状を踏まえて、迅速にケース会議を実施することができた。	●今後も、通常学級における特別な支援を要する生徒を全職員で共有し指導にあたる。 ●個々の特別なニーズに基づく合理的配慮を具現化する。
【教科指導】 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力や態度を育て、学力向上を推進する。	12	指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善	67		B	◎全国学力学習状況調査の平均正答率が向上傾向が続いており、学習内容の定着に向けた授業終了の工夫や誤答処理ノートの活用などによって成果がみられた。	●学習指導要領の改定により、今後も次年度学習指導要領つながる学習内容になっているかを吟味したい。 ●意識して授業改善に取り組んで、組織的・計画的に行っていく。
	13	◎思考力・判断力・表現力等を高める指導の充実	73	⑥ 94	B	◎授業後提出される自己評価カードやまどまの内容から、理解が不十分な生徒に対して、翌日個別指導することができた。 ◎ペアやグループ学習の交流内容に高まりを感じ、具体的なアドバイスができるようになった。	●今後も思考力・判断力・表現力を育てることができ授業実践を積み重ねていく。 ●今後も、小テストを多く行いながら基礎的・基本的な知識の定着を図っていく。 ●今後も、生徒のつまずきの実態把握に努め、その解決に向けて指導法の更なる改善を図っていく。
	14	質の高い学びを実現する学習集団の育成と学習習慣を確立する指導の充実	75	⑪ 89	B	◎生徒同士の学び合う場面を意図的に設定し、互いの考えの違いを認め合うことで望ましい人間関係を構築するとともに、学力向上を図ることができた。	●家庭学習との連携を重点とし、予習・指導一練習の学習サイクルの定着を図る。
	15	図書等の計画的活用や読書の推進	51		C	◎ホワイトボードを活用して、これまでの実績を踏まえて図書委員会が設定した貸出し目標を明示するとともに現状の累計貸出し冊数を表紙し、読書量の向上に努めることができた。	●図書室において国語科や社会科が意図的に授業を行ったり、生徒が図書室の利用機会が増えたりすることで、読書量の増加を図る。 評 ☆「図書館の活用」の改善については、単に読書量を増やすのではなく、生徒たちが良質な図書に出会えるような工夫をしてほしい。
【道徳教育】 自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる。	16	道徳教育推進教師を中心とする指導体制の充実	73		B	◎職員会では、月の重点項目の具現化に向けて、具体的な指導案が提示され、授業実践に役立てることができた。 ◎各種研修で知り得た情報や資料を提供し、指導の参考となるように配慮することができた。	●今後も、道徳主任からの提案を活用し、計画的に授業実践していく。 ●今後も、学年会等で授業での主発問を吟味したり、展開や板書の工夫したりして授業に臨んでいく。
	17	道徳科と他の教育活動との関連を明確にした指導計画の工夫	67		B	◎道徳で学んだ価値観を、総合的な学習の時間や宿泊研修における活動に活かすことができた。	●重点とする道徳的価値(内容項目)を中心に、教科間の関連事項を、より明確にしていきたい。
	18	◎生き方についての考えを深める道徳科の充実	63		B	◎集会や校内放送で取り上げたことで、命の大切さを理解し、温かい言葉がけの活動を継続・実践することができた。	●道徳科の提案で学んだ道徳的な判断力を実践に生かせるよう継続的な指導を行っていく。
	19	家庭や地域と連携した地域ぐるみの道徳教育の推進	67	⑬ 95	B	◎グラウンドワークにボランティアとして参加し、美化活動に取り組むことで地域への愛着や感謝と思いやりを育むことができた。	●地域ボランティア活動に、自ら応募し活動できるように促していく。
【小学校外国語活動】 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う。	20	4学年間を通じた指導計画の工夫改善					
	21	主体的にコミュニケーションを図る姿が具現される指導方法等の工夫					
	22	◎校内研修の実施及び校内指導体制の整備					
【総合的な学習の時間】 探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質・能力を育てる。	23	目標と育てようとする資質・能力を明確にした全体計画・指導計画の工夫改善	62		B	◎小学校で学んだ環境教育の実態を踏まえ、中学校で実施する郡上研修や地元の環境保全に取り組む営業所訪問を通じて、環境問題に関心をもたせ実践力を高めることができた。	●小学校との指導や学習のつながりを指導計画に生かす。
	24	◎体験活動と言語活動を設定した探究活動の充実	70		B	◎宿泊研修の成果を、新聞にまとめ、仲間と共有することで、今後の見通しをもたせることができるとともに、課題が明確になり解決に向かおうとする態度を育成することができた。	●総合的な学習における外部機関(地元の企業)との連携を密にして、今まで以上に深い学びができるように配慮していく。
	25	学習活動に対する適切な評価及び指導・援助の充実	66		B	◎生徒がまとめた新聞など具体物もとに交流することで、互いのよさを認めると共に学び合うことができた。	●各種活動に対する成果や課題を明確にするために、KJ法を導入し視覚的にとらえられるようにしていく。

町の重点	評価の窓	評価の観点	教員評価 ポイント	評価 ポイント	評価	今年度の成果	今後の課題と改善策
る。	26 「ふるさと輪之内」に学ぶ態度 と輪之内を愛し誇りに思う心の 育成	地域を知り、理解するための活動や地域人材を活用した授業 を展開するなど、地域に根ざしたふるさと学習を積極的に推 進する。	66	⑭ 92	B	◎防災教育では、外部講師の授業を取り入れ、地 域防災についての理解を深めるとともに、自分たち にできることを考えることができた。 ◎地域ボランティアの参加や職場体験、福祉施設 の訪問など地域との連携した3年間の学習を通し て、地域の一員としての意識を高めている。	●防災士養成講座の学習内容について教 材研究し、防災士試験までの流れを明らかに して、来年度に生かしていく。

町の重点	評価の窓	評価の観点	教員評価ポイント	保護者アンケートポイント	評価	今年度の成果	今後の課題と改善策	
【特別活動】 所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	27	生き方についての考えを深める指導計画の工夫	児童生徒が自ら現在及び将来の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養うよう指導計画を工夫する。	70	⑨ 96	B	◎第2学年総合学習の単元「防災・防災意識を高めよう」に、防災意識を高めることと、将来にわたってよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする生き方について考える学習を実施することができた。	●地域の防災計画を理解し、指導計画に反映させる必要がある。
	28	よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	児童生徒の自発的、自立的な活動（いじめ問題への取組等）を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信をもち、自分のよさや可能性を発揮してよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとすることができるよう指導と評価を一層工夫改善する。	82		A	◎生徒会執行部を中心に各委員会と連携し、行事等の成果を高めるために、キャンペーンを実施することができた。その結果、望ましい人間関係を築くことができ、仲間同士の絆を深めることができた。	●同時に複数のキャンペーン活動が実施されたため、活動の重点が不明確になることがあった。今後は、各委員会と生徒会が連携を図り、一点突破の精神を大切にして、キャンペーン活動を精選して重点化を図っていく。
	29	望ましい人間関係や学級集団としてのまとまりを育てる学級経営の充実	学級の諸問題を解決する活動を通して、望ましい人間関係や学級集団としてのまとまりを育て、学級経営を充実させる。	78	⑩ 90	B	◎学級におけるよりよいリーダーとフォロワーの関係を実現することができた。	●今後も、じっくりと学級の諸問題について話し合う時間を確保して、主体的に問題解決ができるような力を育てていく。
【生徒指導】 共感的な児童生徒理解に徹し、よりよい人間関係を形成を図り、自己指導能力を育てる。	30	児童生徒理解の深化	一人一人の児童生徒の能力・適性・興味・関心、生育環境等、児童生徒を多面的・総合的に理解するとともに、きめ細かい観察や面接など全教職員で広い視野から児童生徒理解を行う。	77	⑦ 90	B	◎生徒の問題行動を全職員や学年職員に相談できる環境があった。その結果、関係職員間で情報を共有し、計画的に生徒指導をする形が確立されていた。 ◎心のアンケートや面談を行うことで、問題が発生する前に対応できることが多かった。	●今後も、教員間での連携を怠ることなく、継続した取り組みを行っていく。 ●教員には、見えない部分をもっとあると認識して、油断することなく更なる生徒理解に努めていく。
	31	教師と児童生徒との信頼関係の構築	日ごろの人間関係の触れ合いと児童生徒と共に歩む教員の姿勢、授業等における児童生徒の充実感・達成感を生み出す指導、児童生徒の特性や状況に応じた的確な指導と不正や反社会的行動に対する毅然とした指導などを通して教員と児童生徒の信頼関係を築く。	76	⑥ 94	B	◎学年会等で話し合うことで、多くのアドバイスをもらいながら、生徒との信頼関係を構築する手立てについて学び、実践することができた。	●教師と生徒の間には、信頼感と親密感がありとてもよい面がある反面、生徒の教師に対する言葉づかいに気になる面があるため改善を図っていく。 ◎生徒の姿は、年々よくなり質の高まりが感じられる。
	32	特別な配慮を要する児童生徒への指導	障害のある児童生徒、日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校児童生徒など、特別な配慮を要する児童生徒への指導を充実させる。	80	⑦ 90	A	◎管理職や学級担任、学年主任等と配慮が必要な児童生徒についての情報交換をし、具体的な指導・支援ができた。 ◎取り出し指導や意図的な支援員の配置などによって、個に応じた指導ができた。 ◎不登校傾向にある児童生徒について、保護者との意見交換を大切にしながら、教職員間で連携して支援することができた。	●学年会やケース会議で相談し、それぞれの生徒に合った対応策を考え、関係教員間で対応を図っていく。
	33	主体的によりよい人間関係を形成していこうとする集団づくり	一人一人が個性を発揮し、存在感・所属感・達成感を味わい、望ましい人間関係を築くことができるよう、児童生徒の関わり合いを大切にしながら、学級経営と授業を全校体制の指導により充実させる。	75	⑪ 89	B	◎全級に輝きみつけをする時間が隔りの会に位置付けられており、生徒間での認め合いの場が保障されるとともに継続的に実施されていた。 ◎一人一人の個性を尊重できる言動を大切に、学年全体で関わることもできた。	●今まで以上に、呼応に重点を置いた取り組み大切にしていきたい。
	34	一人一人に分かる喜びや学ぶ意欲を実感できる授業づくり	楽しくわかる喜びや充実感を味わえたり、一人一人が大切にされる授業を展開したりして、一人一人のよさや可能性が発揮できるようにする。	70	⑥ 94	B	◎教材教員の工夫を行い、タブレットの効果的な活用で授業改善に取り組むことができた。	●今後も個々の能力の違いを的確に把握し、具体的な個への支援を継続していく。
	35	開かれた生徒指導の推進（全教職員の共通理解、協力体制・指導体制の整備、家庭や地域及び関係機関等との連携・協力）	不登校や問題行動（いじめ、暴力行為、薬物乱用、性非行、インターネットを利用した誹謗中傷や違法行為等）については、全職員が危機意識をもち、早期発見・早期対応はもとより未然防止に重点的に取り組み、家庭や地域・関係機関等との情報共有と行動連携を強化し、組織的に対応する。	83	⑫ 89	A	◎早期対応を心がけてケース会議が定期的に行われ、個に応じた具体的な支援について検討し実践できた。 ◎毎週の終礼や会議を利用して、生徒の具体的な状況を交流して、早期発見・早期対応が組織的に行われている。	●次学年に向けて、保護者との懸念を意図的かつ計画的に実施していきたい。 ●教員には、見えない部分をもっとあると認識して、油断することなく更なる生徒理解に努めていく。
【キャリア教育】 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てる。	36	◎キャリア教育についての全教職員の理解	全教育活動を通じてキャリア教育を実践するとともに、全教職員でキャリア教育についての共通理解を図り、役割を明確にして取り組む。	71		B	◎職場体験学習を中心に防災学習や職業指導等を位置付けたキャリア教育のプランが立案された。	●実行後の成果をじっくりとみつけさせ、キャリア教育について語り、保護者にも懸念等でも説明していく。
	37	勤労観・職業観を育成する体験活動の位置付けと事前・事後指導の充実	望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動（職場体験、係活動、清掃・奉仕活動など）を位置づけることと、事前や事後の指導を充実させる。	69		B	◎学年の発達の段階に応じて、宿泊研修を通じて、キャリア教育の充実を図ることができた。 ◎地元事業所を拡充し、職場体験学習を実施し、現場体験を通じて望ましい勤労観・職業観を養うことができた。	●活動後の事後指導に力を注ぎ、望ましい勤労観・職業観がもてるように指導していく。
	38	よさを生かした主体的な進路選択ができるガイダンス機能の充実	一人一人が自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを生かした主体的な進路選択ができるよう、個に応じた正確な情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンスの機能を充実させる。	73		B	◎個別懸念を意図的に実施し、将来を見据えた進路選択を支援することができた。	●生徒一人一人の将来への生き方見通しについて理解していく。
【健康教育】 運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。	39	指導内容の明確化・重点化を図った指導計画の工夫改善	児童生徒の体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握するとともに、他の教育活動との関連を踏まえて「健康・安全・食」に関する指導を工夫改善する。	70		B	◎心の教育として、自殺予防教育を1・2年生に実施することができた。 ◎夏休みに、全校で取り組んだ学級対抗大綱とびは、仲間の絆を深めるとともに、適度な運動量が確保され心身の健全育成につながることができた。 ◎給食後の歯みがきでは、個人個人にコップを持たせることで、昨年度半分以下しかできなかった屋の歯みがきが全校生徒に徹底することができた。	●体力増進の活動を複数設定し、季節や生徒の状況に合わせて、意図的に実施していく。
	40	健康で安全に生き抜く力を育てる指導方法や指導体制の工夫改善	児童生徒が課題や願いをもって積極的に体力づくりに取り組み、日常的な運動実践の場や機会を充実させる。	68	④ 93	B	◎健康委員と生徒会がタイアップし、大綱の取り組みを実践したことにより、冬場でも屋休みに運動場を利用して活動する生徒が増えた。	●生徒会執行部を中心に、生徒自身の力で健康増進に取り組んでいくような活動を設定する。
	41	児童生徒の健康・安全を守りきる、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策の充実	児童生徒の健康・安全を守りきるために、学校と家庭、地域社会が連携した組織体としての総合的な力を発揮し、健康被害等の未然防止に万全を期す。	71	③ 95	B	◎命の大切さや安全な生活を意識できるような適切な声かけや説話ができた。	●PTAとして団体と連携し登下校時の安全確保を図る。
	42	自ら命を守りきる防災意識の向上	学校防災マニュアルに基づく訓練や校内研修会を実施するなど、安全管理体制と一体化した防災教育を推進するとともに、自分の命は自分で守る意識をもち、主体的に行動することができるよう、「命を守る訓練」をより実効性のある内容に改善する。	75	⑬ 95	B	◎命を守る訓練や、引き継ぎ訓練などが確実に実施され、教師も生徒も真剣に取り組むことができた。 ◎スタンプマンによる事故再現を導入した交通安全教室は迫力があり、交通事故が起こりうる条件等について理解を深めることができた。	●一度避難を完了した運動場において、予期せぬ異変に対応するために急遽隊形を変更する活動を導入していく。
【特別支援教育】 一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。	43	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりと合理的配慮の提供	特別支援教育コーディネーターを中心として、こども園や関係機関との連携を図りながら、ケース会議等で児童生徒理解を図り、一人一人の教育的ニーズを正しく理解して、全教職員が組織的に合理的配慮の一層の充実を努める。	75	⑦ 90	B	◎通常学級に在籍する支援を必要とする生徒について、終礼等で共通理解をし支援策を講じることができた。 ◎ケース会議において、生徒に対するいくつかの対策・方法を検討し、実践することができた。	●意思疎通をとり、全職員の理解や、さらなる協力を図る。 ●発達支援とそとの連携を、特別支援コーディネーター中心に行い、今まで以上に全職員で情報共有を図る。
	44	主体的に活動できる指導や評価の工夫改善	本人・保護者との合意形成及び関係機関との連携の下、合理的配慮の継続的な提供及び定期的な見直しができるよう「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一貫した支援を行う中で、一人一人が能力や特性を発揮し、主体的に活動できるよう指導内容や指導方法、評価を工夫改善する。	75		B	◎生徒の実態に応じて「個別の支援計画」を作成し、計画的に効果的な支援を実施することができた。さらに、支援状況について保護者との懸念を実施することができた。	●進級・進級にあたり、「個別の支援計画」における成果を確実に引き継ぎ、今後の生徒支援に活かしていく。
	45	共生社会の形成を目指した交流及び共同学習の計画的・継続的実施	特別支援学級等と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習を計画的・継続的に、社会性や豊かな人間性を育むことができるよう指導を充実させる。	69		B	◎本人の意思や願いを聞き、目的をもって交流学級の活動を行うことができた。	●今後も、教員間の意思疎通を図り、共通理解や共通行動による協力体制をつくる。
【人権教育】 自他の大切さを認め、互いに人権を尊重する望ましい人間関係を醸成する。	46	互いのよさを認め合い、温かく思いやりのある望ましい人間関係を醸成する指導の工夫改善	互いのよさを認め合い、温かく思いやりのある望ましい人間関係を醸成する指導を工夫改善する。	81	⑩ 90	A	◎ひびきあい集会での「あたたかい言葉かけ」や日々の輝きみつけなどで、よさを見つけた活動ができていく。 ◎「輝きみつけ」の活動が、温かく思いやりのある言動への関心を高めた。	●輝きの会における「輝きみつけ」を継続することで高い人権感覚を養っていく。
	47	児童生徒と全教職員が一体となったいじめや差別を許さない学校・学級づくり	人権尊重に関わる問題としてのいじめや差別を許さない学校・学級づくりに徹し、全校が一丸となった取組を継続的に行う。	80	⑫ 89	A	◎問題行動の発生時に、関係職員の素早い対応ができた。 ◎校風委員によるひびきあい集会の運営やあたたかい言葉掛けなどを取り上げて校内放送の工夫により、確かな人権感覚を養うことにつながった。	●思いやりのある言動について深く学び、生徒自身に考えさせたい機会を増やしていく。
【情報教育】 児童生徒の情報モラルを高め、情報社会に対応できる情報活用能力を育てる。	48	情報活用能力における児童生徒の実態を把握し、急速に進展する高度情報化社会に対応した健全な情報活用能力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた系統的な指導を実施する。	情報活用能力における児童生徒の実態を把握し、急速に進展する高度情報化社会に対応した健全な情報活用能力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた系統的な指導を実施する。	66		B	◎技術家庭科や総合的な学習の時間を通して、PCや図書室を利用して、自己に必要な情報を収集できた。	●ICT機器を利用して、生徒自身が説明できる場面を、意図的に設けていきたい。
	49	「輪之内町情報モラル宣言」をふまえた意図的・効果的な指導の充実	「輪之内町情報モラル宣言」をふまえて、「ネット依存」、「有害サイトへのアクセス」、「ネット上のいじめ」等のネットトラブルの被害者や加害者にならないために、適切に判断・行動できるように意図的・効果的な指導を行う。	83	⑮ 88	A	◎情報モラル委員会が学校全体の課題や今後の取り組みなどをひびきあい集会で報告したり、新聞を作成して、情報モラルの必要性と向上のための具体策について考える時間をもつことができた。 ◎情報モラル委員会を中心として、ひびきあい集会での発表を全校生徒に意識付けることができた。 ◎情報モラル宣言の周知に、目標を生徒全員が記入したり、情報モラル集会で約束を再確認したり、情報モラルと向き合う時間が多く設けられた。	●情報モラル宣言の徹底状況について定期的に確認したり、掲示したりすることで意識を高めようとする。 ●LINE等のSNSと個人情報を書き込まない指導や使用に関する指導を継続し、ネットトラブルの被害者や加害者を出さないようにする。